

オープンカウンター方式による見積り合わせの実施について

下記によりオープンカウンター方式による見積り合わせを実施しますので、公示します。
期日までに提出された有効な見積書の内、仕様に定める施設毎に最低価格提示事業者を選定し、当該事業者を各施設との契約相手方とします。(契約は各施設と行います)
参加を希望される場合は、以下の事項を承諾のうえ、下記の提出先まで提出願います。

令和7年9月吉日
社会福祉法人 群馬県社会福祉事業団
理事長 武藤幸夫

1. 品名及び規格 給食用米
2. 調達品の仕様 別紙仕様書のとおり
3. 見積書提出期限 令和7年9月12日(金)午後5時(必着)
4. 仕様書等に関する問い合わせ先及び見積書の提出先等
 - (1) 質問受付期間 令和7年9月1日(月)9時～令和7年9月11日(木)午後5時まで
 - (2) 提出方法

下記に問い合わせをしてください

 - ・問い合わせの際は、「米の見積依頼の件」とお伝えください
 - ・持参提出する場合には、事前に日時をご連絡ください
 - ・見積書は、持参、郵送※、メールのいずれかの方法により、提出期限日時までの必着とし、郵送する場合は必ず封筒の表面に「米の見積依頼の件」と記載してください。

※郵送の場合は、書留又は配達記録が残る方法にしてください。

 - ・見積書は別紙の指定書式を使用してください。
 - (3) 問い合わせ先及び見積書の提出先

群馬県立障害者リハビリテーションセンター
〒372-0001 伊勢崎市波志江町 3030-1
TEL 0270-24-2678
FAX 0270-23-4988
E-mail: reha-eiyou@gswc.or.jp

※見積書提出後は当該調達に関する異議の申し立ては受け付けません。
5. 契約の相手方及び契約金額について
 - (1) 見積金額は1kgあたりの税抜単価とし、本件の履行に要する一切の費用を含んだ金額を記載してください。また、見積金額は整数値としてください。

- (2) 仕様に定める各施設に応じた見積金額を記載してください。(施設により空欄も可)
- (3) 上記の期限までに提出された有効な見積書の内、施設毎に最低価格提示事業者を選定し、当該事業者を各施設との契約相手方とします。(契約は各施設と行います)
- (4) 各施設からの発注に対し、各施設へ請求することとし、振込手数料は当該事業者負担とします。

6.見積り合わせの結果について

契約の相手方と決定した事業者には当方から連絡します。また。見積書を提出された事業者の方は、見積書提出期限後翌日後以降、本件問い合わせ先へご連絡いただければ決定業者と金額についてお伝えします。

7.契約期間 令和7年10月1日から令和7年12月31日

8.見積り合わせに参加する者に必要な資格等

- ・米穀商や農家など、精白米の販売実績のある事業者

9.その他

- ・提出期限までに見積書の提出がないとき、又は予定価格の制限の範囲内の価格の見積書の提出がない時には、当方が別途選定した者へ見積依頼、又は随意契約の協議を行うことができるものとします。
- ・仕様書の内容を満たさない見積書や契約の相手方としてふさわしくない事業者と認められた場合には、当該見積りを無効とします。